

JAMHP NEWS 48号



日本精神保健福祉政策学会

2015年 秋

今日の話題

「私宅監置と日本の精神医療史」展をふりかえる

橋本 明 (愛知県立大学)

2014年度から日本学術振興会の科学研究費助成を受けて、「歴史理解にもとづく精神保健福祉教育プログラムの開発」という研究をはじめた。その一環で「精神医療ミュージアム移動展示プロジェクト」なるものを行っている。

構想の初期段階で、知り合いの精神保健福祉関係者の何人かにこのプロジェクトについて感想を聞いてみた。概して「それはいいですね」とポジティブな反応は返ってくるものの、展示会場を引き受けてくれ、協力してくれるかと迫れば、「精神医療の歴史を表に出すことは、偏見をむしろ助長する」などの理由で、いい返事はなかった。観客ならいいが、積極的には関わりたくない、蒸し返したくない過去には蓋をする。そういうことなのか。小さな展示会でもいいから、歴史を通じて精神医療についてみんな考える・語る、という場を設定したいだけなのに。

そんな愚痴めいた話を、私が勤務する大学に在籍している韓国出身の大学院生のキムさんに話した。すると、韓国でならできるかもしれないということになり、あっという間にソウルでの打ち合わせが実現した。その結果、それから3ヵ月後の2014年11月中旬にソウルの人権団体が所有するビルにあるギャラリーで、記念すべき第1回の「精神医療ミュージアム移動展示プロジェクトー私宅監置と日本の精神医療史」展を行う運びになった。

ソウルでの展示会 (2014年11月12~14日)

展示期間中は、ソウル駅近くのホテルに連泊し

て麻浦区の会場まで通った。そんなに多くの人が訪れたわけではないが、通訳をお願いしたソウル在住の日本文学研究者のシンさんを介して、来場者とじっくり意見交換ができたのは嬉しかった。日本の精神医療史自体に興味をもってくれる人もいたが、日本との比較から韓国の精神医療や障害者福祉の歴史や現状が語られる場合が多く、むしろ後者にこそこの展示会の意義があると感じた。また、たまたま会期中にソウル大学で東アジア研究のシンポジウムがあったそうで、日本からの研究者がギャラリーを訪れてくれて感激。彼らと「近代朝鮮・韓国の精神医療史をまともに研究している人は果たしているのか」などと話していたその翌日、「日帝時代の韓国の精神医療史で博士論文を書きました」という韓国人研究者がギャラリーにやってきた。その人にはあとから論文のファイルを送ってもらった (図1)。



図1 ソウルの展示ギャラリー

最終日の11月14日の午後、ギャラリーのある建物の上階の会議室で、「日本の精神医療の歴史と現状」という講演を行った。といっても、総数10人足らずの集まりだった。講演では、おもに近現代（明治から平成まで）の日本の精神医療史を扱ったが、精神保健福祉法やその関連法規・制度にも言及し、タイトルに掲げた「現状」に配慮したつもりである。その後、質疑の時間が1時間くらいあった。日本のこと、韓国のこと、歴史や現状、さまざまな話題が出た。こうして展示・講演会は終了したが、韓国の精神医療の歴史・現状という新たな研究課題を突きつけられた。

東京での展示会（2015年6月16日～20日）

ソウル展の来場者の一人に、早稲田大学の加藤茂生先生がいた。その縁で東京のワセダギャラリーで展示会を開催することができた。ソウルの展示ポスターなどはすべて韓国語で書かれていたので、今回は内容も少し刷新した日本語・英語併記のバージョンを作成した。

開催前日の6月15日に展示物の搬入を行った。この日の授業は休講にし、早朝に名古屋の自宅を出て、早稲田大学へ向かう。名古屋から持ってきた展示物を加藤先生と二人で壁に貼る作業を2時間半くらいかけて終了。

展示会は6月16日からだったが、18日までの3日間は勤務している大学の授業があってギャラリーには行けない。その間は、加藤先生ゼミの学生・院生に展示会の「店番」をお願いした。授業がない6月19日と20日はギャラリーに詰めていた。両日ともギャラリートークの時間帯を設定した。パネルに書かれた内容のごく限られており、会場で配ったパンフレット（パネルの内容をさらに詳しく説明した冊子）を読むのは時間がかかる。来場者に向かって、パネルの作成者本人が説明するのが一番いい。友人や知人が宣伝してくれたおかげで見学者の数は予想以上に多く、精神保健福祉の専門家以外の人たちが大半を占めていたかもしれない。学会や研究会や大学の授業で出会うのとは違う人たちのまえで、結構緊張しながらギャラリートークをしていた（図2）。



図2 ワセダギャラリーでのギャラリートーク

大阪での展示会（2015年9月18日～20日）

最後に大阪の船場で開催した展示会を紹介したい。京都大学の新宮一成先生から、船場ビルディングでの開催の打診があって実現した。すでに6月に東京のワセダギャラリーで展示したのとはほぼ同じ展示物を利用すればいいので、事前に準備することはほとんどなかった。会場として使用したのは、同ビル3階にある「サロン・ドゥ・螺」および「京都大学 新宮教室」の二室である。

9月18日、展示会が始まる当日の朝に名古屋から大阪へ向かう。午前10時頃から、新宮先生や「サロン・ドゥ・螺」の人たちなどと展示の準備にとりかかる。展示会は午後1時からで、その15分くらい前になんとか準備を終えることができた（図3）。



図3 レトロな船場ビルディングの吹き抜け

今回は3日間の展示なので、私がかの「店番」と展示の説明をすべて担当することにしていたが、会場が二つに分かれており、準備や片付けを含め

て、やはり一人ですべてをこなすのには無理があった。展示会開催の直前をお願いした、準備、「店番」あるいは受付の要員の方々には、ずいぶん助けられた。開催期間が短く、連休と重なったこともあってか、大盛況とは言えないかもしれないが、ひとりひとりの来場者とゆっくり話ができただ。また、6月の東京の展示には行けなかったという、関西の友人・知人も来てくれた。

これらの展示会の来場者と話しながら強く感じたことがある。それは、多くの人にとって、わが

国の精神医療・精神保健福祉の歴史や現状は、ほとんど謎の世界だということである。専門家の間では当たり前になっている「私宅監置」のような事象ですら、来場者からは「こんなの初めてです」と何度も聞いた。専門家だけを視野に入れない、こうした展示会を開催することにも一定の意義があるのだと感じた。今後もこのような展示会を国内外で行っていきたい。また、展示のご要望があればどこへでも伺うので、ご一報いただければ幸いです。

第6回 理事会・編集委員会討論からの緊急の広報

理事長

平成27年度活動についての討論の概略

残念ながら今年度はみるべきものがなかった。来年平成28年度に向けて考えたい。

第1 精神障害者の人権が相変わらず守られていない。

驚くべきことに、精神科病院内で、24時間拘束、家族との面会拒否などが続いている。治療といっても、身体拘束と強い薬物に頼っている。

大学病院での教育や治療はどうなっているのか。

第2 地域の引き受け体制が出来ていない、淡路島の事件はその象徴である。

家族が患者を世話してきたが、最近患者を殺すことが起きてきている。

第3 高い自殺率の問題はつづいている。

第4 子どもの保育に関して、児童虐待が非常に増加している。電話番号189が新設され、それを活用したい。

第5 障害者福祉の中で、精神障害の分野は、変化に乏しく、ステイグマ、差別、格差など家族や、当事者負担などどの面をとっても、根幹にかかわらなくて表層にとどまっている。核心に迫って全体を動かしたい。

第6 こうした問題にたいし、研究して行くと同時に、市民講座開催などの行動を起こして行く。

日本精神保健福祉政策学会 第25回学術大会

—評議員会・総会—

プログラム

テーマ

「今後の精神科医療を考える」

大会長：五十嵐 良雄（メディカルケア虎ノ門院長、当学会理事）

（以下敬称略）

大会運営委員会：石山淳一、五十嵐良雄、伊勢田堯、片倉直子、加藤久雄、小峰和茂、鈴木二郎、竹島正、野村忠良、藤井克徳、星野茂、松澤和正

日 時：平成28年2月6日（土）10：30～16：30

会 場：東京医科歯科大歯学部講堂

参加費：3,000円、当事者・家族・学生：1,000円

日本精神神経学会専門医制度ポイント取得学会：専門医認定証をご持参ください。

[趣 旨]

日本の少子高齢化や精神疾患の軽症化などを背景として、精神科を取り巻く医療や福祉の環境は急激に変化している。その結果、精神科病院では規模のスリム化と病棟の機能分化は避けて通れない状況である。経営的判断として病院を解体し、複数の多機能型精神科診療所へと生まれ変わった精神科病院もあり、成果を上げている。

精神科デイケアや訪問看護、更には就労支援事業所や障害者就業・生活支援センターなどを併設した多機能型診療所は、精神科診療所の発展形である。入院中心の治療から地域ケアへのパラダイムシフトに伴い、精神科診療所はこれまでの診療中心の一人医師の診療所と多機能型診療所へと2極化していくと思われる。しかしながら、利用者が機能分化した医療サービスを上手に受けるためには、医療機関の間での連携が重要である。そして、連携を促進させるためには診療報酬上での措置は欠かせない。

障害者福祉施策は、形式的には3障害の障壁が取り除かれた。リカバリー理論の追い風もあり、就労支援事業所が全国で活発に活動を始め、作業所時代のイメージとは大きく異なる現実もある。上記の視点で以下のシンポジストから発表をいただき、今後の日本の精神科医療について論議を深めたい。

目 次

総合司会：松澤和正（帝京大学医療技術学部、当学会理事）

*開会のあいさつ：鈴木 二郎（精神医学心理研究所・鈴泉クリニック院長、当学会理事長） ……10：30～10：40

第 I 部：大会長講演および特別講演（80分）

1. 大会長講演 五十嵐良雄（メディカルケア虎ノ門院長、当学会理事） ……10：40～11：10

座 長：鈴木二郎（同上）

特別講演：厚生労働省精神保健福祉課長（予定） ……11：10～12：00

座 長：樋口輝彦（精神・神経医療研究センター理事長、当学会理事）

〈評議員会、総会〉（30分） ……12：00～12：30

—〈昼休み 30分〉— ……12：30～13：00

第 II 部 シンポジウム「今後の精神科医療を考える」（210分） ……13：00～16：30

司 会：藤井克徳（きょうされん専務理事、当学会副理事長）—趣旨説明（5分）

（発表各30分）

シンポジスト1：日本の精神科医療の将来像：総論（仮題）

福田祐典（国立精神・神経医療センター精神保健研究所所長）…13：05～13：35

シンポジスト2：多機能垂直型診療所の現状と将来（仮題）

窪田彰（多機能垂直型診療所研究会代表世話人、クボタクリニック院長）

+コメディカルスタッフ……………13：35～14：05

休憩（10分）……………14：05～14：15

シンポジスト3：精神科病院を閉鎖し診療所での医療の継続を実現することからの学び（仮題）

佐々木一（医療法人爽風会理事長、あしたの風クリニック院長）

+コメディカルスタッフ……………14：15～14：45

シンポジスト4：障害者福祉の立場から精神科医療に望むこと（仮題）

増田一世（やどかりの里常務理事）……………14：45～15：15

休憩（10分）……………15：15～15：25

指定討論

家族会推薦（15分）……………15：25～15：40

総合討論（45分）……………15：40～16：25

*閉会の言葉：藤井 克徳（きょうされん専務理事、当学会副理事長）（5分）……………16：25～16：30

<書評>

『私本 精神医学論文集』

（坂口正道著 世論時報社：2015年刊）

本書は、『私本』であるが著者の約45年にわたる臨床経験に基づく、大変貴重な情報が満載でかつ当学会会員にも有益な論文を収録している。評者は、『医事』刑法学者であるが、法学博士論文以来、一貫して「確信犯罪人の刑事責任能力」をテーマとして、それをライフワークとしてきた。その関係で、本書に納められた数々の論文に接し、大変多くを教えられたので、広く会員の皆さんにも紹介することとした。また、本書は、著者が古稀を迎え、その集大成としてその諸論稿をテーマごとに配列し、明快なコメントをしているので、著者の基本的立場がよく理解できる内容になっている。特に、本書は、著者の外国語の卓越した才能により英独仏語の文献を駆使しており学術論文としてもレベルの高いものである。本書の構成は、

加藤 久雄（弁護士・法学博士・元慶應義塾大学教授）
日本精神保健福祉政策学会常任理事

I. 1) 統合失調症（精神分裂病）圏とその周辺（5頁）、2) 感情病（躁うつ病）圏とその周辺（79頁）、3) 青年期論（一神経症）の周辺（143頁）、4) 「依存」と覚醒剤精神病（185頁）、5) 発達障害と精神症状（213頁）、6) 精神科救急（外国人症例を中心に）（243頁）、7) 身体合併症と精神科医療—リエゾン医療を含む（265頁）。II. 精神科医療の倫理—司法精神医学、1) 倫理面について（289頁）①精神科入院治療における倫理とインフォームド・コンセント、②指定医をめぐる、③精神保健福祉活動と法制度の変遷、2) 司法精神医学（321頁）①任意入院と医療保護入院、②統合失調症—妄想性障害…責任能力を中心に、③捜査関係事項照会書。III. 学位提出論文—解説とその評価（343頁）。IV. 出会いとお別れ（375

頁)となっておりそのテーマは多岐に亘っている。評者の能力と紙数の関係で、評者の専門としてきた、II. 「精神科医療の倫理—司法精神医学」の部分を中心に論評したい。1) 倫理面について(289頁)、①精神科入院治療における倫理とインフォームド・コンセント(臨床精神医学講座12巻・2000)では、「精神科入院治療におけるインフォームド・コンセント」に関して、臨床医と法学者の「IC法理」の理解について前者が個人的臨床経験に基づき、後者があまりに判例や比較法的情報に偏りすぎているとして、少なくとも、司法精神科領域における「患者の自己決定権」を確立するために生まれた「IC法理」の実践的効果が不十分であると、全く正当な指摘をしている。著者は、その傾向につき、すでに15年前に指摘し、精神科領域の臨床場面での「IC法理」の軽視による当事者(患者)への人権軽視は看過できないと精神科臨床医の立場から大変勇気ある発言をしている。著者は、1. 受診手続き、2. 入院時の諸問題、a. 任意入院、1) 同意能力について、2) 開放的処遇について、b. 医療保護入院、1) 誰が「同意能力」の程度を決定するのか? 2) 市町村長同意入院、3) 「移送」入院、c. 応急入院、d. 措置入院、e. インフォームド・コンセントの得られにくい場合、3. 入院中のインフォームド・コンセント、a. 病名告知と情報開示、b. 治療(服薬と隔離・拘束など) c. 検査、d. 退院に向けて、という順番で、様々な入院形態ごとに、「インフォームド・コンセント(IC)」について具体的臨床例を検討しながら丁寧に率直に臨床の実態を明らかにしているので大変参考になる。そして、最後の4. 要約と課題では、①「精神科受診手続き」の「法」の曖昧さが、臨床現場での混乱を招いている、②「同意能力」の「法的概念」は、任意・医療保護・措置の入院形態と比例していないので、「同意能力」の判定には、常に第三者機関の関与が必要であると主張する。また、③「IC」に関する意識でも法学者と精神科医との間に相当のズレがある。④「措置入院」に関する「同意」と「強制」の矛盾につ

いては、殆どの司法精神科医も刑法学者も避ける傾向にあるなか、著者は、「措置入院制度の違憲性と刑事治療処分制度の導入」という評者の長年の提案を引用し、学会にまん延する(非人道主義的)「医療パターナリズム」を批判している。そして、著者は、この悪しき「医療パターナリズム」を克服し、払拭するために「医学モデルのパターナリズム」と法モデル(評者のいう「IC法理」を基底とする「リーガル・モデル」)は相互に共存しうるが、相互チェック機能を果たすべきであるとしている。本稿の発表の5年後に「医療観察法」(2005年7月15日)が施行されたが、同法は、厚労省管轄で評者のいう「医療パターナリズム」を克服した司法機関の「リーガル・モデル」によるものではない。本書は2015年の上梓なので、同法に関する著者の追加のコメントに接しなかった。しかし、同法の適用・運用は、確かに司法処分ではあるが、刑事裁判所で言渡されるドイツ型の刑事治療処分ではない。そして、同法は、「措置入院」の入院手続きに屋上屋を架す法的性格を有するものである。さらに凶悪事件には裁判員裁判制度が導入され「死刑」の評決さえも多数決で決着が付き「司法精神鑑定の結果」の判定も素人裁判官に委ねられている。これらの新設の2つの制度により、「刑事責任能力」判断を科学的・客観的に支えてきた司法精神医学的判断は、完全に形骸化され当事者(精神障害被告人)の人権は益々軽視される傾向にある。その責任の多くは、「死刑」の判断情報の提供や「強制的司法入院」手続きに唯々諾々とコミットしている保守的な司法精神科医たちにあることは明白である。著者も評者も70年安保の時代にお互い半世紀に亘り、「触法精神障害者の人権問題」で悪戦苦闘してきた。もし、次代の精神科医が、著者の問題提起を無視して、リーガル・モデルを軽視する医療パターナリズムを克服する努力を怠れば、ウルトラ・ライトの現政権の医療政策の前に「障害者」差別・排除は益々激しくなるであろう。その意味で本書は、問題意識を欠く精神科医への警告の書であり啓蒙の書である。

『えほん障害者権利条約』

(藤井克典 著、里圭 絵 汐文社：2015年5月刊)

五十嵐良雄 (メディカルケア虎ノ門院長
日本精神保健福祉政策学会理事)

障害者権利条約が2014年1月20日に日本で批准され、同年2月19日から発効したことを知っている人は、残念ながら多くはないと思います。さらに日本政府が国連で権利条約に署名したのは2007年9月とはるか昔のことで、批准までに6年半近くの時間を費やしたことを知る人はもっと少ないと思います。

絵本で伝えられる情報は文字情報だけではありません。文字に加えて色と絵です。国連の議場での権利条約の採択の絵から始まります。人権条約から権利条約が生まれてきたこと、世界各国での批准の様子が絵で描かれています。そして日本での批准のことに移ります。

絵本の後半は、日本で権利条約が批准されるまでのことが書かれています。日本で権利条約までの批准に時間がかかったのは、実は障害を持つ人々が形だけの批准ではなく、障害者が参加して法律や制度の改革をすることを求めたからです。

この間にいろいろな法律や制度の改革が進み、権利条約が批准されることになりました。批准された権利条約は法的には憲法と法律の間に位置するので、今後は権利条約が法律を縛っていくことになるのです。

絵本は絵を見ながら文字を追っていきます。文章は短い文章で簡潔に書かれています。大体1ページ1分で読めます。12枚の絵がこれらの経緯を語っていますので、15分もあれば大筋が理解できます。もっと詳しく知りたい人のための解説もあり、権利条約批准までのあしあとなどもあります。それでも30分あれば読めます。印象的な絵がユニークで、より一層脳での記憶を確かにくれます。文章を書かれた藤井さんは、条約批准までの間は日本障害フォーラムの議長としてかわって来た方であり、また当学会の副理事長でもあります。専門職の方々にもお勧めできる良書です。

<新入会員>

- ・平成27年6月～9月入会
- 1) 呉 恩恵 (早稲田大学・助手)
- 2) 助川 征雄 (聖学院大学・客員教授)
- 3) 澤田優美子 (大学院在籍)
- 4) 松田 直正 (淑徳大学・講師)

<学会の動き>

平成27年度 日本精神保健福祉政策学会 (JAMHP) 第4回 理事会・編集委員会 議事録

[日 時]: 平成27年7月16日(木) 18:30~20:30

[場 所]: 明治大学駿河台キャンパス研究棟3F第10会議室

[出席者]: 五十嵐、(林)、加藤、小峯、鈴木、
原田、星野、松澤、(渡部)

[議 題]:

1. 議事録署名人 星野、小峯

2. 理事長挨拶 (鈴木)

3. 平成27年度第3回理事会・編集委員会議事録
報告承認 (鈴木、事務局)

4. 第25回 (平成28年度) 学術大会 (五十嵐良雄
実行委員長)

資料: 平成27年5月14日第3回理事会の議論

のまとめ—五十嵐会長提出

日時：平成28年2月6日（土）9時～18時
場所：東京医科歯科大学歯学部特別講堂および控室
（石山理事のお世話）

五十嵐氏：提出資料に基づいて討論し、具体的方針確定、

加藤 氏：高齢者介護、受刑者問題について問題提起。

地域医療について具体的案、理想と現実の乖離など

松澤 氏：ACTなどを取り上げることなど

五十嵐氏：地域、クリニックによって方法がいろいろ異なることを考慮

テーマ 「今後の精神科医療を考える」

基調講演 五十嵐会長

シンポジウム メインテーマに沿って行う

シンポジスト（予定）

- 1：総論 福田祐典 国立精研所長
- 2：多機能垂直型診療所研究会 窪田彰 先生
- 3：佐々木 一 爽風会理事長
- 4：障害者代表 藤井 きょうされん専務理事
→次回再考

5. 平成27年度活動について時間なく討論せず。

6. 編集委員会関連

資料：松澤理事提出

①JAMHP・News 46号（H27年・春号）
47号（H27年・秋号）

②「精神保健研究」第23巻、24巻

7. 会員動向：3人入会承認

助川征雄先生（伊勢田氏推薦）

澤田優美子氏（野村氏推薦）

呉 思恵氏（田中英樹氏推薦）

8. 他国内国外学会との関連報告

「男女共同参画推進共同宣言」へ理事長の判断で参加の件承認。

9. 注意.

①事務局は、きょうされん事務局内
（藤井副理事長、渡部伸太郎氏）

Tel：03-5937-2444、Fax：03-5937-4888

Mail：zenkoku@kyosaren.or.jp

②会計の郵便振り込みは、小峯先生。

10. 次回開催予定：平成27年9月24日（木）予定 （星野先生の御努力で確定）

理 事 長：鈴木 二郎 ㊞

議事録署名人：星野 茂 ㊞

議事録署名人：小峯 和茂 ㊞

平成27年度 日本精神保健福祉政策学会（JAMHP） 第5回 理事会・編集委員会 議事録

[日 時]：平成27年9月24日（木）18：30～20：30

[場 所]：明治大学駿河台キャンパス研究棟4F第3会議室

[出席者]：五十嵐、（林）、石山、伊勢田、加藤、
小峯、鈴木、野村、原田、藤井（渡部）、
星野、松澤

[議 題]：

1. 議事録署名人 石山、星野
2. 理事長挨拶
3. 平成27年度第4回理事会議事録（案）報告
（鈴木、事務局）→承認
4. 第25回（平成28年度）学術大会について
（五十嵐会長提出資料）

日時：平成28年2月6日（土）9時～18時

場所：東京医科歯科大学歯学部特別講堂および控室

テーマ 「プログラム・シンポジスト」

討論 高齢化、地域移行、就労支援、多機能
化診療所、障害者福祉施策化に伴う複
雑化する変化を整理する方向

5. 平成27年度活動について討論

藤井副理事長：現在の政策課題とか障害者が
直面している課題に関して検
討する方向が望まれる

6. 編集委員会関連

①JAMHP・News 48号（H27年・秋号）

②「精神保健研究」第24巻

・巻 頭 言→鈴木理事長執筆（9～10月入稿）

・投稿論文→編集委員長調整

③発送について（発送いただいている丸谷氏より）

・配送コストが従前と比べ割高となった。業
者との配送委託契約の締結を承認。

- ・過去のニュース、研究誌のストックについては関係各所確認。
 - ・電子媒体送信について、著作権、個人のプライバシーの課題を編集委員5長と事務局で確認のうえ、希望者には送信をしていく。
7. 会員動向：121名（他顧問2名、前回理事会比9名減）9月24日現在
8. 理事選挙
- ・候補者…当日資料配布
 - ・選挙…10月中に確定するが、3名追加するか理事長に依頼。
- ・現理事に加え、新たな理事は平成27年1月開催予定の理事会に出席。
9. その他
- ・次期理事に原田理事が立候補せず、辞退の方向であることに絡んで、名誉会員、顧問制度がどうなっているか、理事長が検討する。
10. 次回開催予定：平成27年11月26日（木）
- 理 事 長：鈴木 二郎 ㊟
議事録署名人：石山 淳一 ㊟
議事録署名人：星野 茂 ㊟

平成27年度 日本精神保健福祉政策学会 (JAMHP) 第6回 理事会・編集委員会 議事録(案)

理事、編集委員 各位

—理事長・編集委員長—

記

[日 時]：平成27年11月26日(木) 18：30～20：30

[場 所]：明治大学駿河台キャンパス研究棟4F第3会議室

[出席者]：石山、松澤、小峯、野村、五十嵐（林）、藤井（渡辺）、加藤、鈴木

[議 題]：

1. 議事録署名人選出 石山、松澤
2. 理事長挨拶：現在企業で働く人々の精神状況は、ますます厳しいものになりつつあり、それに対しストレスチェックなどの方策も開始されようとしている。第25回大会は、そうした状況を踏まえて開催され、大いに期待したい。
その一方で、既に過去の問題かと思われていた、精神科病院の在り様が未だに改善されていないことを、身近の知人の関係者が入院して知った。3か月ごとの転院が要求されるだけでなく、その治療や処遇が劣悪であり、家族の面会も許されず、24時間拘束されているなど、驚くような状況である。神奈川県某病院である。

こうした状況に対し、本学会として適切な医療を求めたい。

3. 平成27年度第5回理事会議事録報告承認（鈴木、事務局）
4. 第25回（平成28年度）学術大会について
五十嵐会長から準備された資料に基づいて説明あり。
ホームページにも掲載してあるとの松澤編集委員長からの追加あり。
日時：平成28年2月6日（土）9時～18時
場所：東京医科歯科大学歯学部特別講堂および控室
テーマ 「プログラム・シンポジスト」
・役割等全て確定
厚労省精神福祉課長への依頼 鈴木、五十嵐、樋口で担当
参加費について議論あり、参加費：3000円、家族、当事者、学生いずれも1,000円に決定。
5. 編集委員会関連 松澤委員長説明
 - ①JAMHP・News 48号（H27年・秋号）
 - ②「精神保健研究」第24巻
・投稿論文あり、査読し、掲載決定
 - ③発送について
・配送コストが従前と比べ割高となり、業者との配送委託契約をすすめていることについて。
渡辺氏と石山理事の間で検討、丸谷氏にも問い合わせする。

6. 会員動向；122名（他顧問2名、前回理事会比8名減）8月4日現在
新入会申し込みあり、松田直正氏、（松澤委員長推薦）承認

7. 理事選挙、選挙管理委員会からの報告
・選挙…10月中に確定した。監事（候補）含む新理事は1月理事会に出席。
そこで新理事長、監事を決定（会則による）

8. 名誉会員推薦の件：理事長より原田憲一、竹村堅次、松下昌雄、小林暉佳各先生を推薦したが、会則により、理事、監事は、推薦できないことが判明したので、原田憲一、小林暉佳両先生を推薦することとし、両先生のご意向を伺い、1月理事会で改めて推薦し、総会で決定する。

9. 他団体大会協賛の件
公益財団法人日本精神衛生会主催
「メンタルヘルスの集い」(第30回日本精神保健会議)開催への協賛了承

10. 平成27年度活動について討論（概略）
理事長：残念ながら今年度はみるべきものがなかった。来年度に向けて考えたい。
野村：「みんなネット」が事務局を整備した。精神保健福祉法の今後の改正に向けて検討したい。
障害者の人権が院内でも守られていないということであるが、3か月で退院。地域の体制がない。家族が患者を世話してきたが、最近患者を殺すことが起きてきた。
患者の生存権を誰が守るか。民法870条（？）の義務があるが、行政の無責任なのではないか。
自殺の増加の問題もある。
ある大学病院の例で、いったい何を治療しているのか分からないようなこと

もある。

藤井：障害者福祉の中で、精神障害の分野は、変化に乏しい印象だ。ステイグマ、差別、格差など家族や、当事者負担などの面をとっても、根幹にかかわらない、表層にとどまっている。

核心、つばに迫る議論をして全体を動かしたい。

共同作業所にしてもお役所がコントロールして、しっかりした政策になっていかないでいる。

松澤：治療といっても、ブラックな身体拘束と強い薬物に頼っている。当事者にすれば怖いハードな治療になっており、再発することもできない。ある意味退行している。

鈴木：精神科医自身の偏見は、耐え難いくらいに強いものがあることがある。

加藤：精神科の志望者は減っているのはいか。精神療法などの方向が少なくなっているのではないか。先般の淡路島の事件など報道されることも少ないのはなぜか？反応すらない、地域と家族と病院の問題であるのに。

藤井：この会として、年1回の大会だけでなく、例えば市民講座などを開くなど行動形態も考えてはどうか。

石山：ここで、子どものことも考えてほしい。児童虐待が非常に増加している。電話番号が局番なしの189になった。

鈴木：今日の議論を早く、ニュースにも掲載して会員に知らせて考えて貰うようにしたい。

11. 次回開催予定：平成27年1月14日(日)(絶対優先)、
または21日(日)

入会のお申込みについて

精神保健医療福祉に関する法制度の改正、新たなニーズへの対応など、今後本学会での研究活動はますます重要となっております。奮ってご入会ください。

☆入会ご希望の方は、入会申込書を学会事務局にお送りください。

☆入会申込書用紙は、12頁のものをコピーしてご活用ください。

☆入会申込書用紙が手近にない場合は、学会事務局にお問い合わせ下さい。

学会事務局：きょうされん 〒169-0074 東京都新宿区北新宿 4-8-16北新宿君嶋ビル 9F

TEL：03-5937-2444 FAX：03-5937-4888

学会定期刊行物へ投稿をよろしく

「JAMHP NEWS」

精神保健福祉政策の動向や学会の動きなどをお伝えします（年2回発行）。

精神保健・医療・福祉の政策に関する会員皆様からのニュースも掲載しております。国や地方の動向のほか、海外の情報や理論、書評、政策や学会運営上のご意見でも構いません。題名、お名前、ご所属、ご連絡先を明記の上、お寄せください。電子メールによるご投稿を歓迎いたします。（紙面の都合で、分量などを調整させていただくこともあります。）

「精神保健政策研究」

本学会の研究機関誌（年1回刊）で、最新は2014年12月に発行された第23巻です。

原著論文や総説のほか実践報告、内外の政策動向、書評などをお待ちしております。

詳しくは第23巻末の投稿規程をごらんください。

お送り先：松澤和正（編集委員長）

住所：173-8605 東京都板橋区加賀2-11-1

帝京大学医療技術学部看護学科

E-mail：k-matsuzawa@med.teikyo-u.ac.jp



編集後記：また2016年2月6日（土）には、当学会の第25回学術大会が開催される。今回のテーマは、五十嵐良雄大会長による「今後の精神科医療を考える」となっている。精神科病院のスリム化（あるいはある種の解体）や病棟の機能分化などの変貌と精神科診療所の変貌（従来型や多機能型）との連携をいかにかたちづくるのか、あるいはそれらがどんな精神科医療を生み出していけるのか、などまさに喫緊の今日的問題を、多彩なシンポジストの参加を得て議論し問うものとなる。多数の皆様のご参加と活発なご議論を是非お願い申し上げます。

JAMHP NEWS

48号 発行日：2015年12月1日

発行：日本精神保健福祉政策学会

日本精神保健福祉政策学会 事務局

きょうされん

〒169-0074

東京都新宿区北新宿 4-8-16

北新宿君嶋ビル 9F

TEL：03-5937-2444 FAX：03-5937-4888

年会費：¥5,000

編集委員長：松澤和正

入 会 申 込 書

日本精神保健福祉政策学会

理事長 鈴木 二郎 殿

貴会の趣旨に賛同し、下記の推薦を受けましたので、入会を申し込みます。

入会希望者 氏名： _____

生年月日：(西暦) _____年____月____日(満____歳)

職種：医師 看護師 心理職 法律家 福祉関係

その他(_____)

_____大学 _____学部 _____学科 _____年卒

現在の勤務先(役職名)： _____(_____)

住 所：〒 _____

電話番号： _____ FAX番号： _____

E-mail： _____

自宅住所(任意)：〒 _____

電話番号： _____ FAX番号： _____

E-mail： _____

郵便物送付先希望：勤務先 自宅

E-mailでの連絡も希望：する しない

推薦者：(会員) _____ 印

*上記における個人情報、本学会入会審査および学会からの連絡の目的以外には
使用しません。

*大変恐縮ですが、下記事務局まで郵送またはFAXにてご送付下さい。

日本精神保健福祉政策学会 事務局

きょうされん

〒169-0074 東京都新宿区北新宿4-8-16 北新宿君島ビル9階

TEL：03-5937-2444 FAX：03-5937-4888

(専従職員がおられませんのでFAXをご活用下さい。)